

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和5年度 第4回定例  
5月24日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年5月24日に教育委員会第4回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年5月24日（水） 開会 13時30分  
閉会 16時20分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘  
委 員 藤 井 明  
委 員 伊 東 幸 宏  
委 員 小野澤 宏 時  
委 員 後 藤 康 雄  
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長  
塩 崎 克 幸 教育監  
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）  
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）  
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）  
井 出 好 彦 教育総務課長  
秋 野 薫 教育政策課長  
大 澤 篤 教育DX推進課長  
上 原 啓 克 財務課長  
内 山 成 一 教育厚生課長  
山 川 和 成 教育施設課長  
戸 塚 康 史 義務教育課長  
中 山 雄 二 高校教育課長  
高 橋 和 彦 特別支援教育課長  
夏 目 伸 二 健康体育課長  
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長  
金 嶋 克 年 新図書館整備課長  
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長  
大 根 富 木 静岡西教育事務所長  
杉 山 禎 総合教育センター所長  
柴 雅 房 中央図書館長  
小 林 三奈子 人権・教員育成室長  
小 谷 和 之 教育総務課参事  
眺 野 大 輔 高校教育課人事監  
新 貝 高 史 教育総務課勤務条件・監察班主幹

4 その他

- (1) 第3、4、5、6、7号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

## 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

## 【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第3、4、5、6、7号議案は人事案件のため、報告事項2は議会報告前案件のため非公開としたいが、異議はあるか。  
全 委 員： 異議なし。  
教 育 長： それでは第3、4、5、6、7号議案及び報告事項2は非公開とする。  
公開案件から審議する。

## 報告事項1 令和4年度教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等

教 育 長： 報告事項1「令和4年度教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等」について、内山教育厚生課長より説明願う。

教育厚生課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 資料のデータについては説明により理解したが、精神疾患を発症してしまった方々がどれくらいの期間で回復、復帰をしたというところに関してはデータ、分析結果はないのか。

教育厚生課長： 年度末の時の状況を確認し、現在は、高等学校で40名ほどいる。退職が9名、特別休暇で180日を超えた場合が休職となるが、こちらが16名、復帰が15名で、高等学校は約40%程度が復帰できている状況。特別支援学校については、退職者が16名、休職が17名、復帰が27名ということで、復帰が45%となっている。休職、あるいは、休んだ期間については、まだ厳密に細かいところまでは出ていないが、バランスとして特別支援学校の方が比較的早い段階で復帰出来ている状況が見られる。引き続きその点については分析していく。

藤 井 委 員： 今説明があったデータ、分析結果があるのであれば、資料に含めていただければわかりやすい。

教育厚生課長： 年度末の時点のデータであるため、今後の動向があると思っている。例えば、あまりよい話ではないが、再発でまた休むといった事例もある。そのあたりも含めて、9月頃分析を行ったうえで報告したいと考えている。

藤 井 委 員： もう1点ある。なかなか比較は難しいと思うが、一般企業と教職員の精神疾患の発症比率で高低を比較したようなデータはあるか。

教育厚生課長： 民間のデータがない状況ではあるが、厚生労働省が令和3年度に調査した結果がある。1000人以上の事業規模については、在職者比率が0.9%、教職員が1.08%であり、数字から見ると教職員の方が若干高い。ただし、業種が幾つかに分かれていて、例えば、電気、通信、金融業は1.2%となっており、若干そちらのほうが高い。その様なデ

一タであれば把握している。

教 育 長： その他質疑等はあるか。

伊 東 委 員： 詳細はこれから分析するということだが、特別支援に関しては、昨年度も結構多かったと思う。そのストレスの要因というものに関して、どういうものが特定されているのか。

後 藤 委 員： 今の質問に関連して、特徴的なのが20代の女性ということだが、原因の推定となるとは思いますが、そのあたりも含めてお話しいただきたい。

教育厚生課長： 推測の部分もあるが、教員へ聞き取りをしている中で、特別支援学校は特にコロナに影響されていると感じた。コロナ対策として、消毒・清掃をかなり入念に行う必要があるため業務の負担になっている。また、業務負担が全教職員に至っている場合があり、話し合いの時間がない、困ったとき相談する時間がとりにくいということもあった。それから、特別支援学校は教育の方針、方法が違い、1つのクラスに3人で、チームティーチングを行っている。何名かが携わることで教育に対する価値観、指導の方針に違いが出ると相談をしにくいようで、ストレスを抱え込む状況が発生したと推測している。

また、20代の女性が多いことについて、文部科学省が言っていることではあるが、学校を卒業し社会人になり、初めて幅広い世代の方とコミュニケーションをとる必要があるため、世代間の価値観の違いという戸惑いがある。ある程度慣れるまで個人的に弱音を吐けない性格の場合ため込んでしまう。また、女性が多いことに関して、男性女性と言ってはどうかということもあるが、ホルモンの関係があり、女性の方が明るくなるというホルモンが出にくいという情報もある。令和2年度に厚生労働省がコロナウイルスとメンタルヘルスというアンケートをとったところ、女性の方が1.4倍ほどストレスを感じやすいという結果が出ている。

特別支援教育課長： 特にこの4年間、コロナウイルスに自分がかかってはいけない、人にうつしてはいけないというようなことが、かなりのプレッシャーになっていた。また、集団でやっていた授業が難しくなり、小集団で授業を実施することになったことで、以前より授業準備に時間が取られ、他の教員と授業について話し合う時間の確保が難しくなったと聞いている。以上のようにコロナがきっかけということもあるが、その他の理由も含め、いろいろな要素が考えられるので、再度一人ひとりの状況を確認していく必要があると思っている。

教 育 長： コロナ禍で、コロナ陽性になった、あるいは、自宅待機しなければならない状況になると、チームで教える、担当するということにいろいろなしわ寄せがあり、通常教育現場より特別支援学校において、より強く出るという話を現場で聞きいた。複合的な要因の中で特別支援学校にしんどさが出ている。また、20代女性については先ほど説明があったような要因が複合的に絡みあっている。これについては、いろいろ分析をしなければいけない。より大事なことは、分析に基づいて効果的な

対策を打っていくことであり、都度、報告をさせていただきたいと考えている。

後藤委員：感想になるが、先生が足りないという事が問題になっていて政府も動き出している。一方で、逆に辞めてしまう先生がいるということはもったいないと感じる。せつかく教員になっていただいた方々がうまく活躍していただけるような手段を人事に考えていただきたい。

小野澤委員：世代間ギャップとってよいかわからないが、チームビルディングというような、幅広い世代で共同の問題解決ということを研修などでやっているのか。

教育長：それは特別支援教育に限定せずということか。

小野澤委員：教員たちの世代間ギャップがある状態で取り組むような研修はなにかあるか。私のところでは、そういった取り組みをやっていて、最近はスポーツが企業側に利用されることが多い。

教育厚生課長：先ほどお伝えした、サポートルームというものは、退職した校長先生が相談に乗っている。なにかためらいがあるという場合に、幅広い年代の考え方についても経験がある先生が、その方に対してのアドバイスができています。現状はこのような取り組みしかない状況。

小野澤委員：先日も、新入社員の研修の中で、どうやって先輩方に甘えたらよいかというようなことを真剣に悩んでいた。そこに駆け込めれば良いが、駆け込むまでが意外とハードルが高いと感じている人が多い。

総合教育センター所長：幅広い年代の研修ということに関しては、比較的同世代の研修員が集まる研修が多いが、それに関わってサポートする年代は若干上の立場の者が関わっている。また、学校の中で行われている校内研修では、ベテランの方と若い方が教育課題に向けてチームビルディングというような形でやっている例はある。

教育長：スポーツの世界の様々な知見は、学校現場に活かすためのヒントがあると貴重な意見をいただいた。

教育長：その他質疑等はあるか。

全委員：（特になし）

教育長：報告事項1を了承する。

会議の非公開)

教育長：会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

### <非>第3号議案 令和5年度静岡県教員育成協議会委員の委嘱

※ 非公表

**<非>報告事項 2 令和4年度静岡県子どもいじめ防止条例に基づく施策の実施状況**

※ 非公表

**<非>第4号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第5号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第6号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第7号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和5年度第4回教育委員会定例会を閉会とする。